



『家庭菜園』 中国野菜に挑戦中! 桑原安子さん(中央)



今回登場のハツラツ奥さんは島崎中央の桑原正彦さん(桐島地区農協勤務、世帯主ミツさん)の奥さん「安子さん」です。安子さんは洋裁が趣味。昨年和島まつりのカラオケ大会に出場したダンナさんの衣装は、安子さんの作品だそうです。

——出身地は?
刈羽郡西山町です。

——恋愛結婚ですか?お見合い結婚ですか?
恋愛結婚です。チョットしたキッカケで、私が高校時代に知り合い、三年程交際期間があり

ました。ハズカシイです……。ダンナさんはどんな人?
一見無口で実は「ひょうきん」な感じです。反面、誠実で人に頼まれると断れない人です。

——ダンナさんに望むことは?
最近運動不足気味で、近所の子供達と夕方ジョギングをしています。とにかく健康管理に気をつけてもらいたいです。(お酒を飲む方なので体をこわさないように)とお母さん。

——将来の生活設計は?
「アットホームな雰囲気」っていいですね。「健康で笑顔の絶えない明るい家庭」を築いて行きたいです。

——和島村に望むことは?
良寛様の墓が近くにあり、観光客の多さに驚きました。しかし、駐車場がないため狭い道路に大型バスや乗用車が駐車したり、また、道を聞かれたりします。そこで、せっかく来て

いただく観光客に気持ち良く帰っていただくために、駐車場や案内図等親切さと心のこもったおもてなしはいかがでしょうか。

——「家庭菜園」に凝っているお母さんと一緒に中国野菜に挑戦中ですか?
「好きな事をやらせてもらっています。お母さんには大変感謝しています。」と思ひやりの言葉も聞かれ、また、「軽スポーツ教室」に参加し、「体を動かすことが大好きです。」と終始「コヤカな、明るい奥さん」でした。

一人口の動き

5月末現在

出生	8人	死亡	6人
転入	9人	転出	7人
世帯数	1,281世帯(+1)		
男	2,819人(-7)		
女	2,897人(+10)		
合計	5,716人(+4)		

絶好球!



壮年混合ソフトボール大会

六月十七日(日)、村民野球場と村民運動広場において、一チーム女子三名、男子は三十五歳以上六名という制限をつけた、壮年混合ソフトボール大会が開催されました。

参加チームは二十七チーム。終始白熱した試合が展開され、好プレー、珍プレーに選手と観衆の大歓声が一日中試合場に響いていました。

結果は次の通りです。
なお、決勝は勝敗が決まらず「ジャンケン」でした。

一位 下町下Aチーム
二位 川端チーム
三位 北野Aチーム
三位 荒巻チーム

●主な内容

2~3頁	島田小学校プール起工式挙行、村長室の黒板
4~5頁	ワシマスポット、リーダー登場、時の人
6頁	ハツラツ奥さん、うぶごえ、おくやみ、温故知新

温故知新

北野古城跡(温古の葉より)

『西越ノ莊、北野村山入りノ古城跡ハ、建武年中、新田ノ一族風間、酒匂ノ人々交代シテ之ヲ守る。後二高尾豊後守定友(初メ高橋)ノ居城トス。後年魚沼郡根小屋ノ城へ移ル。高尾ノ末裔ナル者出雲崎ノ民間ニ相統シ數流に分ル。何レモ高橋ヲ襲フ。』

また、温古の葉十三編には「北魚沼郡根小屋山入ノ古城跡ハ上杉家ノ一将高尾備後守(初は高橋氏)、三島郡北野ノ城ヨリ移ル。其の子肥後守定連ニ至リ敵国に疑ヲ通セシトノ嫌疑ヲウケ討手ヲ向ラレ落城ス。近年里人城跡開拓中、枯骨及ビ武器數十品ヲ掘出セリト言フ。二十四編には『西越莊北野村城山ニ石上神社アリ。同城主高尾家ノ先代が勸請セラシレト言伝フ。祭神ハ詳ナラス。神体ハ石像ニテ古雅一拜畏敬ノ念ヲ生ズ。眼病ヲ憂フルモノ白米ヲ捧ゲ祈念スレバ平癒セザルハナシト。遠近ヨリ参詣人絡繹タリ、付記ス往古比辺ハ入海ナリシニヤ、寛政年中同村地内ニテ陶器ヲ積ミタル船ヲ土中ヨリ掘出セシ事アリト言フ。』



北野天満宮境内にある石上神社の祠

浄土真宗の寺院であるが、高尾の姓であるので調査したが確たる文献はかつて火災に遭って焼失してないが、寺院大鑑には文祿四年北野城主高尾豊後守定友(上杉謙信の家臣)の次男定信の創建に係る。定信は天正四年信洲須坂で剃髪し、安勢と号し、後に本願寺十二世教如の門侶となり、教の一字を賜り教了と名を改め、この地に來、文祿四年當寺を創立した。

なお、分水町史年表に「真木山村原田家(当主捨藏)は、北野浄善寺と共に大阪から真木山に移り開発する。原田家の祖先は仁左エ門と言う。」(原田文書)と誌されている。

なお調査の要がある。
久住熊三郎氏より

待望の プール起



工事中のプール

村長室の黒板から 和島村長 吉生 啓

五月十七日 T N N T V で、
 わしま村紹介の放映あり
 十八日 中越植樹祭で栄町へ
 十九日 村内施設廻り、夜村民会議。花積先生の講演を拝聴
 二十一日 県臨時町村会。議長団(三人)の一人に選任さる
 二十二日 郡社協理事會
 二十三日 三島北部農業改良普及事業協議会を主宰する
 二十四―二十六日 全国治水大会で三重県へ。急流河川多し時期にもよるが水無し川多し
 二十八日 臨時議會招集。閉會後議員全員学校林視察
 二十九日 三島北部改良区町軽井揚水機場竣工式

三十日 長岡地区農業所得協議會開催。今期からこの会長になつたが仲々容易でない役職だ
 三十一日 寺泊老人ホーム竣工式。定員一五〇人の素晴らし
 いホームが出来ました。
 六月一日 島小プール起工式
 四日 村祭り団体長會議、午後与板地区防犯組合總會
 六日 良寛法要、午後与板土木所長以下村内を巡視される
 八日 県道路整備協議會
 十二日 県農改事業協役員會
 十三日 中之島村長訪問し農改事案で意見を交換
 十五日 三区教育研究会

新潟婦人少年室協助力員に

佐藤美根さん(村田)

昭和五十九年四月一日付で労働大臣より婦人少年室協助力員に委嘱されました。婦人少年室協助力員は、婦人や勤労青少年の相談相手となる人です。家庭、職場、地域のなかで悩んでいるとき、婦人や勤労青少年のことでわからないときお気軽に御相談下さい。

工式挙行 ―島田小学校―



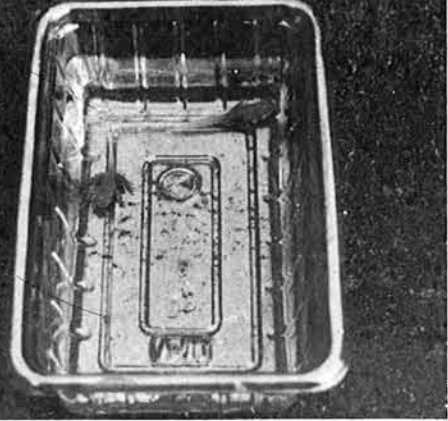
同型式の桐島小学校プール(昨年完成)

六月一日(金)に島田小学校プールの起工式が、来賓多数の出席のもと挙行されました。これは、昨年完成した桐島小

〔プール概要〕

構造	二十五m×六コース
プレストレストコンクリートプール	
機械室	1
トイレ	2
足洗槽	1
洗体槽	1
シャワー槽	1

学校のプールに続き、学校用プールの起工式が、来賓多数の出席のもと挙行されました。これは、昨年完成した桐島小



金色のオタマジャクシ カラーでないのが残念!

去る6月12日、下小島谷の久住久司さんから「田んぼに金色のおたまじゃくしがいたので持ってきました」と教育委員会に連れられました。教育委員会では長岡理科センターに問い合わせたところ「何かの要因で染色体に異常を来し、色素が後退したのではないか」とのことでした。教育委員会には2匹持参されましたが、田んぼには13匹いたそうです。金色のカエルになるのでしょうか?楽しみですね。

☆ ワシマ

カヌーで「川くだり」～島崎川～ (B&Gワシマ海洋クラブ)

去る6月10日(日)ワシマ海洋クラブでは、島崎川でカヌーによる「川くだり」を実施いたしました。当日は川の両岸にたくさんの観客もでき、岸に衝突する子やまっすぐに進まず、カヌーがぐるぐるまわる子に笑いや、かけ声がかかる等大盛況のうちに終了いたしました。



☆ スポット ☆

子ども会等 指導者養成研修会



六月二十五日(月)「子ども会等指導者養成研修会」が開講されました。この研修会は、昨年引き続き青少年育成村民会議と教育委員会の共催で行われ、子ども会等の活動に対する理解を深めるための学習や活動に直接役立つ方法・技術の習得を目的として、八回(二十五時間)が予定されています。主な研修には、水泳指導・キャンプ活動・十六ミリ映写機操作技術の講習及び検定等が計画されており、当日は開講式の後、グループに別れてキャンプ活動計画の作成と展開についての話し合いが行われました。なお、二回目は七月二日に予定されており、「子どもの理解」と題して、中越教育事務所星野社会教育主事の講話を聞く予定です。



時の人

青春ふれあい広場

昭和59年度代表 久住 尚さん(上小島谷)



公民館では「青春ふれあい広場」と名づけ、十八歳から三十歳までの独身の若者を対象に、参加者の自主運営というユニークな活動を実施しております。昭和五十七年から始まり今年で三年目。今年度の代表久住尚さん(上小島谷)に登場していただきました。 「青春ふれあい広場」は、発足して三年目の夏を迎えました。地域青年活動の充実と和島村全域にわたる、青年会サークルの統一された活動の場を求めて、公民館の後援されます「青春ふれあい広場」に参加しました。公民館職員の方々の御指導のもと、十五名の仲間と共に楽しく活動しています。毎月二回程度、月例会を行ない、話し合い学習を実施して

り、「ウォークラリー」、「Xmasパーティー」、「レクリエーションダンス講習会」等も企画開催しております。 また、「村民文化祭」においては「青春ヤングプラザ」の開催等多種多様に活動しています。しかし、傾向としてそれぞれの行事には多くの若者が参加して下さいますが、サークルに入り、自分の考え方を主張し、行事に自分の生き方を立案しようとする若者が少なく思っています。 「青春ふれあい広場」は、一人ひとりの自由な考えを集約しながら運営されています。 広場は、まだ発足したばかりですので、臆することなく、気軽に多くの若者の参加を希望します。



リダ登場!

われら仲間シリーズ(14) 桐島地区農協民謡会

代表 近藤恒夫さん(下町下)



「桐島地区農協民謡会」の発足は、七年前までであった農協婦人部の自然解消の中で、地域の婦人達の個々の趣味を通じ、お互いの心のふれあいの場として集ったのが民謡会結成の経緯です。最初は踊りだけで八十名位の参加者でしたが、現在は、踊りと唄を合わせて三十三名です。毎月第一・第三木曜日が踊りで、第一・第二・第三金曜日が唄の練習日となっております。弥彦から講師を呼び、練習は先生と一



練習風景

体となり真剣そのものです。 昨年は新潟博・中越芸能まつり大会等に参加し、また、出雲崎の「やすらぎの里」へ慰問に行ったり、村内の催し物には積極的に参加しております。今年八月月上旬にBSNテレビに出演が決定し猛練習中です。 幸い、二年前に「和島まつり」、昨年「和島音頭」が作られ、ますます意気が上がっており、民謡を通じて「豊かな村づくり」への一助になればと会員一同頑張っております。 現在幅広い層の方々の参加を募集しています。あなたもいかがですか。

議会だより

6月定例会 (和島村議会事務局)

◎一般会計補正予算の追加は……59,888千円
◎有害図書販売規制条例、風俗営業等規制条例
制定される。

昭和59年第2回定例会は6月19日招集され、会期は2日間で開かれました。この議会で審議されました議案は予算関係で2件、条例制定・一部改正・廃止で12件、請願3件、意見書4件などです。一般質問では消雪パ

イプ設置など村民の日常生活に密接な問題について4人の議員により村長の考えが質されました。以下議決されました議案内容及び一般質問につきましては、次のとおりであります。

○議案第二十八号 村道路線の認定について(可決)
小島谷駅前地区第三号線、第四号線及び下小島谷十八号線の三路線が三月定例会より継続審査となっておりましたが今回可決されました。

○議案第三十五号 専決処分の承認を求めるとして(和島村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(承認))
期末手当の支給日が、一般職員については本年より規則改正により六月十五日支給が六月三十日に、十二月五日支給が十二月十日に改められました。

これに伴い特別職の議員についてもその均衡を図るよう上級より指導もあり、急を要しましたのでこれに合せ専決処分されたものであります。

○議案第三十六号 昭和五十九年度和島村一般会計補正予算(第一次)について(原案可決)
今回の補正は五十八年度決算による繰越、国、県の子算決定により当初予算編成に予

村長提出議案

知できなかったものの、豪雪で五十八年度に執行できなかったものなどが主な内容であり、補正額は歳入歳出それぞれ五九、八八千円が追加され、一、一七三、二八八千円の規模となっております。

歳入の主なるものは繰越金で三九、五九七千円、地域定住促進対策事業(連絡情報施設設置)の今年度内示分、九五、五二二千円、幼稚園屋外教育環境整備事業補助金二、七七一、千円等となっております。

歳出の主なるものは起債の償還財源として減債基金に一五、〇〇〇千円積立て留保、連絡情報施設設置事業(防災無線)二〇、五二〇千円、森林生産施設設置等整備事業(人員輸送バス購入)補助金八三、三三〇千円、持家住宅緊急資金貸付金の申込みが当初予算の倍以上であったための措置七、五〇〇千円、北辰中学校体育館北側地盤舗装整備費四、二九二、千円、幼稚園環境整備費五、五四三、千円、予備費へ四、八五八、千円となっております。

○議案第三十七号 昭和五十九

年度和島村老人保健特別会計補正予算(第一次)(原案可決)
補正額は九九、七三二、千円となっており、合計で四三二、五九六千円の規模となりましたが、この補正の殆どは五十八年度の決算に基づく繰越であり、老人の医療費が予想を大幅に下回ったことによりです。

そこでこのお金は国、県へ精算返納されるものであります。

○議案第三十八号 和島村村税条例の一部を改正する条例について(原案可決)
地方税法の改正は本年三月三十一日国会で可決成立いたしました。この中で五十九年度から適用されます部分については先に条例の専決がなされその承認もされましたが今回提案されました条例の改正は六十年度から適用されるものであります。

主なる改正は、個人住民税所得割の最低税率の引上げ、税率適用所得階級区分の刻み幅の調整、簡易税額表の適用は課税総所得金額等が四、〇〇〇千円以下のものに改められ

議会を傍聴しましょう!!

ように考えておられますか。
◎村長答弁要旨 村政懇談会でもいろいろ質問要望されており、保内郷は従来から基石まじりのように入り混じっている。これを解決するには従来の観念を破棄して行なうことが大前提となると考えます。年内に地域区長さんとの懇談をさせていただき、また事務的検討、登記所の考え、国土調査事業とか、それらとの平衡の中で取り組み早めに解決したい。

七、質問要旨 新総合開発計画事業等の進展に伴い、村長は将来行政区画の再編成等について、行政執行の立場で見なおしをどのように考えておられるか。
◎村長答弁要旨 この問題は、住民サイドと行政の執行の立場の二点から考えられますが、地域の慣行、風土等も踏まえたりした中で、再編成の必要性は感じております。しかし、なかなか地域住民のコンセンサスを得なければ難しい。将来的には人口急増等により、このままでは対応できないところがあるのであれば考えられると思います。

第1回臨時会開催される!

—島田小学校プール新設工事契約議決される— 完工は7月中旬の予定!!



島田小学校プール起工式

去る五月二十八日本年第一回の臨時会が招集されました。これは、今年度計画されております島田小学校のプール新設工事の本契約を締結するにあたり、議会の議決が必要であるため、議案第三十二号 専決処分の承認を求めるとして(昭和五十八年度和島村一般会計補正予算第十四次)(承認)昭和五十八年度最後の補正予算が三月定例会閉会后専決

め開かれたものであります。また、これに併せて既に専決処分されておりました二議案の承認が求められました。以下議決されました議案の内容は次のとおりであります。

されたもので、歳入歳出それぞれ五三、〇八八千円を追加し、総額一、六四二、八八四千円の規模となりました。

この中で五十八年度に計画した事業の一部が、豪雪のため翌年度へ持ち越さなければならなくなること、特別交付税の交付額が決定したことなどが要因となっております。

また、歳出では翌年度への留保財源として五〇、〇〇〇千円積立て、

主なる内容は、個人住民税の基礎控除額等の引上げ、課税最低限の引上げ及び法人住民税均等割の税率引上げなどであり、この条例は本年四月一日から施行されるものであります。

○議案第三十四号 和島村立島田小学校プール新設工事請負契約の締結について(可決)
昨年来、プール敷地造成工事がなされておりましたが、このたび新設するプールについては、株式会社植木組が入札の結果四三、七〇〇千円で請負うことについて議会の議決が求められたものであります。

なお、完工期限は七月十六日の予定となっております。

議会を傍聴しましょう!!

税率及び階層区分改正前後の比較表

改正前		改正後	
三十万円以下の金額	百分の二	二十万円以下の金額	百分の二・五
三十万円を超える金額	百分の三	二十万円を超える金額	百分の三
四十五万円を超える金額	百分の四	四十五万円を超える金額	百分の四
七十万円を超える金額	百分の五	七十万円を超える金額	百分の五
百万円を超える金額	百分の六	九十五万円を超える金額	百分の六
二百三十万円を超える金額	百分の七	百二十万円を超える金額	百分の七
三百七十万円を超える金額	百分の八	二百二十万円を超える金額	百分の八
五百七十万円を超える金額	百分の九	三百七十万円を超える金額	百分の九
九百五十万円を超える金額	百分の十一	五百七十万円を超える金額	百分の十一
千九百万円を超える金額	百分の十二	九百五十万円を超える金額	百分の十一
二千九百万円を超える金額	百分の十三	千九百万円を超える金額	百分の十二
四千九百万円を超える金額	百分の十四	二千九百万円を超える金額	百分の十三
		四千九百万円を超える金額	百分の十四

ました。

改正後

例の一部を改正する条例について(原案可決)

在宅ねたきり老人世帯等に對し家族の希望により派遣するものですが、国において利用者負担が若干引上げられたことに基づく利用料金の改正であります。

○**議案第四十三号** 和島村火入れに関する条例の制定について(原案可決)

林野火災の防止については、従来国の委任事務として村長が処理をしていましたが、法改正により村長の許可制度となり必要事項が条例に定められました。

○**議案第四十四号** 和島村文化財保護条例の制定について(原案可決)

村内の文化財を保存し、村民の郷土に対する認識を深め、文化の向上を図ることを目的として定められております。

文化財保護法の一部改正に合せ、従来の条例は廃止され新しい条例が制定されたものであります。

○**議案第四十五号** 和島村総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について(原案可決)

総合福祉センターの管理を教育委員会に委任し、利用料金の減免の率については農村勤労福祉センター(体育館)との不合理性を是正するものであります。

○**議案第四十六号** 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について(原案可決)

国において、国民健康保険法の一部が改正されたことに基づくものであり、主なるものは、保険料賦課限度額が二十八万円から三十五万円に引上げられたこと、及びこれに伴い保険料四割軽減世帯における一人当りの算定基準額が十八万五千円から十九万円に改正されました。

○**議案第四十七号** 村道路線の廃止について(継続審査)

村道路線のみなおしによる廃止等十一路線

○**議案第四十八号** 和島村有害図書等規制条例の制定について(原案可決)

○**議案第四十九号** 和島村旅館業及び風俗営業等を目的とした建造物の建築規制に関する条例の制定について(原案可決)

近年、著しく道路整備の

総合福祉センターの管理を教育委員会に委任し、利用料金の減免の率については農村勤労福祉センター(体育館)との不合理性を是正するものであります。

○**議案第四十六号** 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について(原案可決)

国において、国民健康保険法の一部が改正されたことに基づくものであり、主なるものは、保険料賦課限度額が二十八万円から三十五万円に引上げられたこと、及びこれに伴い保険料四割軽減世帯における一人当りの算定基準額が十八万五千円から十九万円に改正されました。

○**議案第四十七号** 村道路線の廃止について(継続審査)

村道路線のみなおしによる廃止等十一路線

○**議案第四十八号** 和島村有害図書等規制条例の制定について(原案可決)

○**議案第四十九号** 和島村旅館業及び風俗営業等を目的とした建造物の建築規制に関する条例の制定について(原案可決)

近年、著しく道路整備の

請願

○**請願第一号** 国立病院・療養所の廃止反対等についての意見書提出に関する請願(採択)

○**請願第二号** 昭和五十九年度米の政府買入価格ならびに自

主流通助成の現行確保等に関する請願(採択)

○**請願第三号** 国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する請願(採択)

○**請願第一号** 国立病院・療養所の廃止反対等についての意見書提出に関する請願(採択)

○**請願第二号** 昭和五十九年度米の政府買入価格ならびに自

主流通助成の現行確保等に関する請願(採択)

○**請願第三号** 国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する請願(採択)

意見書

○**意見第一号** 第九次道路整備五ヶ年計画の完全達成に関する意見書(原案可決)

○**意見第二号** 国立病院・療養所の廃止反対に関する意見書(原案可決)

○**意見第三号** 昭和五十九年度

○**建設課長答弁要旨** 土木事務所では、五十八年に平面測量を行い五十九年は調査設計し、落水川改修目途推測の中で早くも六十年実施設計、六十年公共にもつていきたいとのことであります。工期等は不明ですが、工法については地盤も悪いので落水川に劣らないと思われま

○**村長答弁要旨** 施設所在町村の長としての観点からお答えしますが、前段のことにつきましては、特別委員会を設置して検討していくことになっており、それまでは改良増補しながら対応していく考えであります。

一般質問

一、**質問要旨** 昨年に引き続き高・下桐間一六号線バイパスの基本路線が建設省より示されたが、村の将来の発展、村民の利用の観点からすると素通りの感があるが、村長の考えはどうか。また、今の方線に落つた場合、水田高率を図る上で寺泊の境界に沿って道路を付けることを望むかどうか。

二、**質問要旨** 小島谷駅前、島崎地区の下水道整備との兼ね合い、或は豪雨による災害に係る島崎川、郷本川の早期改

○**村長答弁要旨** バイパスの重要性は地域開発の引きがねとなる。既設の道路の結びつき

二、**質問要旨** 小島谷駅前、島崎地区の下水道整備との兼ね合い、或は豪雨による災害に係る島崎川、郷本川の早期改

○**村長答弁要旨** 全体計画の中で四地区説明会を実施し、そのうちから二地区について高率の地区を選定することで推進しているが、今のところ率の発表は差し控えたい。

○**村長答弁要旨** 新総合開発計画

○**村長答弁要旨** バイパスの重要性は地域開発の引きがねとなる。既設の道路の結びつき

二、**質問要旨** 小島谷駅前、島崎地区の下水道整備との兼ね合い、或は豪雨による災害に係る島崎川、郷本川の早期改

○**村長答弁要旨** 全体計画の中で四地区説明会を実施し、そのうちから二地区について高率の地区を選定することで推進しているが、今のところ率の発表は差し控えたい。

○**村長答弁要旨** 新総合開発計画

お知らせ広場

モデル年金額

繰上げ (60歳)	1,559,500	1,559,500 (3,118,000)	623,800 (3,742,800)	2,495,200 (6,238,000)
年齢	60	65	70	72
本来額 (65歳)		2,689,000	1,075,600 (3,764,600)	4,302,400 (8,067,000)
差額	1,559,500	429,000	△ 21,800	△1,829,000

本来年金(23年加入)537,800円、繰上げ(42%減)311,900円で計算物価スライドは考慮せず。()内は累計額。

繰上げ請求(減額)

- 60歳以上61歳未満の間でうける場合……0.42
- 61歳以上62歳未満の間でうける場合……0.35
- 62歳以上63歳未満の間でうける場合……0.28
- 63歳以上64歳未満の間でうける場合……0.20
- 64歳以上65歳未満の間でうける場合……0.11

繰下げ請求(増額)

- 66歳以上67歳未満の間でうける場合……0.12
- 67歳以上68歳未満の間でうける場合……0.26
- 68歳以上69歳未満の間でうける場合……0.43
- 69歳以上70歳未満の間でうける場合……0.64
- 70歳でうける場合……0.88

サマージャンボ宝くじ発売! (市町村振興宝くじ)

7月中旬から「サマージャンボ宝くじ」の予約申込が開始されます。この宝くじの収益金は、財団法人新潟県市町村振興協会を通じて災害対策と明るい住みよい街づくりに役立てられます。

申込方法等詳細については7月19日(木)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。



国民年金委員は、(各区長さん)にお願いしてあります。国民年金制度に理解があり、いつも社会奉仕の精神をもって、皆様と国民年金の身近な窓口として、良き相談相手となってくれる方々です。保険料を納められなくなったとか、年金を受給したいがどういう手続きをすればよいか…など国民年金に関する事については、まず最寄りの国民年金委員さんに相談いたしました。

年金で老後をゆたかに!

国民年金

繰上げ請求は損か得か

平均寿命の伸びに伴い、老後生活は長くなりました。和島村における国民年金

の老齢(通算老齢)年金を繰上げ請求する人の割合は八一・四%を超えており新潟県より高い水準になっています。

繰上げ請求(六十

歳)をした場合とそうでない場合(本来年金・六十五歳支給)の将来受け取る年金額は、どのように違ってくるでしょうか。納付済期間二十三年ある人で、物価ス

ライド等による年金額改定を考慮しない簡単な表です。この表によると七十二歳あたりで、受け取った年金の総額が逆転して

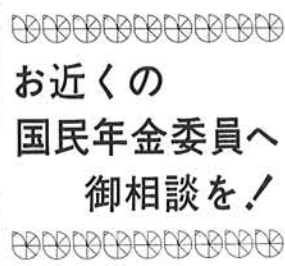
減額は一生続きますので、あとは当然のことながら差が開くばかりで八十歳時点では、一八二万九、〇〇〇円もの差がつくこととなります。物価スライド等による年金額改定を考慮すれば、当然その差は広がります。自分の健康のことや生活実態

7月中旬に

- ◎60歳になる人 大正13・7・2〜大正13・8・1生まれ
 - ◎65歳になる人 大正8・7・2〜大正8・8・1生まれ
- 老齢年金を請求しましょう。

などをもう一度点検して、老後の生活設計を再検討されてはいかがでしょうか。なお、繰上げ請求、繰下げ請求は表のとおりです。

お近くの国民年金委員へ御相談を!



ご存知ですか!?

"名義貸し"

〈事例〉

以前に訪問を受け、取引をしたことのあるセールスマンから「絶対に迷惑はかけないので、名前だけ貸して欲しい」と頼まれ、承諾してしまいました。ところが五カ月後、信販会社から、個人割賦購入あつせん契約による代金支払い催告状が届きました。セールスマンは行方が分からず、連絡がとれない。



契約が意に反することを証明するのは難しい!

「名義貸し」のトラブルをみると、セールスマンから強引とも思われるような懇願を受けたたり、知人や友人など断りにくい関係にある人から「絶対に迷惑をかけるな」「名義を借りるだけ」などの説明を受け、安易にあるいはやむなく承諾したというケースがほとんどです。なかには、無断で名前が使われたというケ

です。

被害を防ぐためには!!

- ◎「名義貸し」による被害に遭わないために、最低限次の点に心がけましょう。
- ◎「名義だけ」「絶対に迷惑をかけるな」と言われても、ハッキリ断る。
- ◎内容を確かめずに、書類などに署名や押印をしない。
- ◎どんな理由があるにせよ、印鑑などを他人に預けない。

ースもあります。このような場合、相談者が、「名義を貸しただけ」「セールスマンの言動は詐欺的で、不当である」と主張しても、それを証明することはかなり困難なようです。

こうしたトラブルの最大の原因は、直接的にはセールスマンなどの悪質な言動にあります。販売業者にも同様の責任があると思われま。しかし、実際の相談例の中には、販売業者も被害者であると主張するケースも多く見られます。その結果、販売業者や信販会社と交渉しても、名義使用を承諾したということもあって、消費者も代金の一部を負担しなければならぬことがあります。

中越地区の電話番号は

市内局番制になります

和島村は74番に!

七月二十二日午後二時から、長岡市・小千谷市・見附市・栃尾市・越路町・三島町・与板町・出雲崎町・寺泊町・山古志村・中之島村・北魚川口町・羽羽小国町の十三市町村との通話は、市内局番(二ケタ)と加入番号(四ケタ)のダイヤル六回でかけられるようになります。(従来は十回ダイヤル)



むだのない暮しで むりのない貯蓄

B&G財団和島海洋センター(プール)利用について

今年度の一般開放は左記の要領で実施いたします。

一、開放期間
昭和59年7月1日より
昭和59年9月30日まで

二、開放時間
(一) 7月1日～7月21日
9月3日～9月30日
◎火曜～金曜
午後7時～午後9時
◎土曜・日曜・祭日
午後1時30分～午後5時
午後7時～午後9時
※毎週月曜日は休館日です。
(二) 7月22日～9月2日
◎月曜～日曜
午前9時15分～11時45分
午後1時30分～5時

午後7時～9時
※休館日はありません。

三、使用料について
幼児 無料
小・中学生 五十円
大人 百円

四、回数券について
シーズン中に十回以上利用予定の方には、十回分の使用料で十三回利用できるお得な回数券がございます。

五、団体利用について
団体での利用を希望される方は事前に教育委員会へ申請して下さい。

六、その他注意事項
(一)小学生未満の幼児の利用につきましては、必ず保護者又はそれに代わる人がつきそって下さい。

(二)万が一にそなえてつきそいの方も水泳のできる服装でご利用下さい。つきそいの方は有料です。

(三)中学生以下の人(中学生も含む)が夜間利用する時には必ず保護者又はそれに代わる人がつきそって下さい。

※詳細については教育委員会へお問い合わせ下さい。
多数の皆様方のご利用をお待ちしております。



相続と税金



相続税は、亡くなった人(被相続人)の財産を相続や遺贈によってもらった人(相続人)などにかかる税金です。

しかし、もらった財産の総てにかかるわけではありません。被相続人の遺産の総額から非課税財産及び被相続人の債務や

葬式費用を差し引いた正味の遺産額が基礎控除額を超えている場合、その超えた額に税金がかかります。

基礎控除額は、一、〇〇〇万円と四〇〇万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。

また、相続人が配偶者や未成年者あるいは心身障害者であるときには相続税が軽減されます。

なお、相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から六カ月以内に、被相続人の住所の税務署に申告と納税をしなければなりません。

※詳細は税務署・税務相談室へ。

税務職員(初級)募集

▷受付期間
7月4日(水)～12日(木)

▷受験資格
昭和39年4月2日～昭和42年4月1日生まで

▷試験日
第1次試験 10月7日(日)
第2次試験 11月中旬から12月上旬の間の1日

▷合格発表
昭和59年12月24日(月)

※ 申込用紙の請求、その他詳細は長岡税務署総務課(TEL.0258-35-2070)へお問い合わせください。

!! 御注意 !!

最近、県の税務課や税務広報室などの名前を使って、社員の名前や役職などを電話照会している者がおりますが、県税務課や財務事務所では、このような照会を行っていませんので十分御注意ください。

男子警察官A (大学卒)募集!!

○受付期間
6月1日(金)～7月21日(日)

○受験資格
昭和32年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業した者、または昭和60年3月31日までに卒業見込みの者。

○試験日及び場所
第1次試験 7月29日(日) 新潟市立白新中学校
第2次試験 8月下旬 第1次試験合格者に通知

※申込用紙の請求、その他詳細は与板警察署及び最寄りの駐在所へお問い合わせください。

7月の心配ごと相談

日時……5日、16日、25日
午前9時から午後3時まで

場所……福祉センター相談室

内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

自衛官募集

〔応募資格〕
日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子で、ただし、次のいずれかに該当する者は資格がありません。

(一)、禁治産者及び準禁治産者
(二)、禁二以上の刊に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(三)、法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者。

〔身分〕
特別職国家公務員

〔給与〕
初任給月額九万八千円

〔各種手当〕
ボーナスは、年三回(三月、五月、六月、一・九カ月分・十二月、二・五カ月分)合計四・九カ月分が支給されるほか、扶養手当、寒冷地手当、艦船乗組手当、航空手当などが勤務内容によって支給されます。また、退職金も支給されます。

〔休暇・外出〕
有給休暇は年二十四日、そのほか年末年始の特別休暇などがあります。外出は、平日課業後、土曜日は午後、日曜日・祝日は



朝から許可されます。

〔衣・食・住〕
隊員は全員営内で居住し、食事・宿泊料は無料、制服・作業服・ワイシャツ・靴・その他の被服・寝具類も無料で貸与されます。

★ 詳細は役場企画課及び自衛隊新潟地方連絡部柏崎募集事務所へ(TEL. 〇二五七-二四一三〇〇)

特許印紙による料金納付のお知らせ

7月1日から特許庁への料金納付は、すべて収入印紙から特許印紙に変わります。
(権利の移転などに必要な登録免許税はこれまで通り収入印紙です。)

※特許印紙は全国の集配郵便局で販売します。

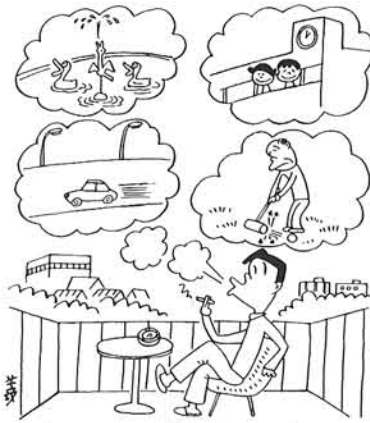
停電のお知らせ

東北電力(株)燕営業所

◇日時 7月26日(木)
午前9時30分～午後1時

◇地域 阿弥陀瀬の全部・上小島谷の一部(阿弥陀瀬線全線)

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています



●たばこは地元で買ひましょう。

おかあさん わすれちゃダメだよ!

—保健衛生行事— (7月)

月	日	曜	種	日	対	象	時	間	場	所															
7	10	火	子	宮	癌	貧	血	検	査	福祉センター															
	11	水	"	"	"	"	"	"	"	"															
	13	金	乳	児	相	談	3	ヵ	月	～	12	ヵ	月	希	望	者	、	離	乳	食	指	導	会	午後1時～3時	"
	17	火	ツ	ペ	ル	ク	リ	ン	通	知	あ	っ	た	乳	幼	児	午後1時半～2時	"							
	19	木	ツ	反	判	定	、	BCG	接	種	ツ	反	う	け	た	乳	幼	児	"	"					
	25	水	1	歳	6	ヵ	月	健	康	診	査	通	知	の	あ	っ	た	幼	児	午後1時半～3時	"				
	26	木	リ	ハ	ビ	リ	訓	練	希	望	者	午後1時半～4時	"												

